

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会
開催日時	令和2年9月29日(火) 午後2時00分～午後4時05分
開催場所	飯塚市役所6階 教育委員会会議室
出席委員	皆川晶 委員長・福間一志 委員・久保山眞市 委員・西村憲一 委員 森山紹人 委員・石井啓子 委員・高木宏之 委員・千代原小夜子 委員
欠席委員	
事務局職員	実藤和也 福祉部長・渡部淳二 福祉部次長・長尾恵美子 子育て支援課長・ 深江美恵 課長補佐・松岡えりこ 保育指導担当課長補佐・ 田中由紀 保育・こども園係長・日高政徳 子育て支援政策課長・ 森本隆弘 子育て政策担当主査
会議内容	<p><b>【委員長】</b>          それでは、「飯塚市子育て支援センターの運営団体の選定について」を議題といたします。</p> <p><b>【事務局】</b>          本日の議題、「飯塚市子育て支援センターの運営団体の選定」についてですが、この議題に関連のある、「街なか子育てひろばの指定管理について」先に報告させていただきます。</p> <p><b>【委員長】</b>          事務局から先に「街なか子育てひろばの指定管理」について報告したいとの申し出が          ありますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p><b>【委員長】</b>          「街なか子育てひろばの指定管理」についての報告を事務局からお願いします。</p> <p><b>【事務局】</b>          (資料1、2-1、2-2)を基に事務局から説明          令和元年度の公立保育所・こども園のあり方検討委員会で説明させていただいて          おります、指定管理制度導入が決定しました。          令和2年3月議会において、「飯塚市子育て支援センター条例」を改正する議案を提出          し可決され、指定管理者に管理を行わせることができる旨の条文等を加えた内容に改          正されております。</p> <p>今年度に入りまして指定管理者の募集要項の配布を令和2年4月1日から5月29日ま          で行いました。</p>

2者から応募があり、指定管理者の選定委員会が7月に2回開催され、指定管理候補者の選定が行われました。

今月開催されました本議会本会議におきまして、街なか子育てひろばの指定管理の指定についての議案を提案し、25日に議案が可決されております。

その議案が資料1になります。

**【委員①】**

今回の選定にあたって、応募団体から今と違うようなサービス面の提案というのはどういったものか。

**【事務局】**

提案の詳しい内容については、指定管理者の選定委員会の所管課に確認しないと申し上げられない。

**【委員①】**

子育て支援課は、指定管理の選定内容は見れなかったのですか。

**【事務局】**

提案の内容については見ております。詳しい採点については、選定委員会で行っています。

**【委員①】**

委託の時の金額と今回の指定管理料を比較して、前の委託の時から金額は増えていますか。

**【事務局】**

指定管理の選定の導入の内部の推進委員会の協議の中で、経費的なものも資料として、出しており、直営で行っていた時から指定管理になった場合の金額の比較ということで出しておりました。

**【委員①】**

指定管理になったことで、指定管理者側のメリットは何か。

**【事務局】**

今回の指定管理は5年間の期間としております。5年間の持続した契約になりますので人件費、毎年2年とか3年とかで委託するよりは5年間で長期の計画が立てれるようになりますので、委託する先には計画が立てやすくなっていると考えます。

**【委員②】**

指定管理者の形をとる 1 番大きな目的というのは、行財政改革のための一環なのか。それとも、子育て世帯、子育て環境をよくするために、行政サービスをもっと充実させていこうということで指定管理者にするのか、きっちり市の方向性として決められた方が良くと思う。

今回街なかも、他の支援センターも、今後の方向性として、飯塚市が子育ての環境をよくするために、子育て支援センターを充実していきますと言う方向性、この今の状況から言っても、妥当なこれからの計画なのかなと、その方向性を出していただくことが 1 番大事と思います。

**【委員長】**

議案「飯塚市子育て支援センターの運営団体の選定について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料 2-2) に基づき説明。

今月開催されました本会議において、令和 3 年 4 月 1 日より穂波子育て支援センターを新たに設置するため、本条例の一部を改正する条例を上程し、25 日に議案が可決されております。

穂波子育て支援センターの名称、位置等、条例改正について提案させていただいております。

この条例改正の提案につきましては、令和元年度に策定しました「第 2 期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」において、令和 5 年度を目途に穂波ブロックに子育て支援センターを設置することとしておりましたが、穂波ブロック内での候補地の検討を行う中で、「穂波交流センター」内に設置することが最適であるとの判断から、別途行われる穂波交流センターの改修工事に併せて子育て支援センター設置の整備を行い、今年度中に整備が完了する予定になっております。

今回の議題であります、子育て支援センター運営団体の選定についてですが、穂波子育て支援センター委託先の選考を行うにあたり、筑穂、庄内、颯田それぞれの子育て支援センターについても改めて選定を行うこととさせていただきたいと考えております。

**【委員①】**

今 4 カ所の分が 5 カ所になるということですか。

**【事務局】**

街なか子育てひろばも含めて 5 カ所。そのうち、街なか子育てひろばは指定管理になります。

**【委員②】**

穂波子育て支援センターを新設するというので、計画をご報告いただいたところですけれども、穂波子育て支援センターというのは、楽市・平恒保育所の建て替えの計画とはまた全然別の計画ということになるのでしょうか。

先に穂波の子育て支援センターを設置して、楽市・平恒の新しい保育所の時に、その保育所と統合してというような計画もあるということですかね。

**【事務局】**

穂波子育て支援センターにつきましては、今回、穂波の交流センターに入りますので、今後統合保育所ができて、子育て支援センターを移動することはございません。

**【委員①】**

穂波の交流センターがかなり老朽化していると思うんですけども、全体的な修繕計画はありますか。

**【事務局】**

今、穂波の交流センターで大規模改修工事を行っております。来年の2月ぐらいに工事が終わる予定になっています。

**【委員長】**

お諮りいたします。ただいま事務局から説明のありましたように、穂波子育て支援センターも含め、4カ所の施設も含めて選考するという提案についてご異議等はございませんでしょうか。

**【委員】**

異議なし

**【委員長】**

それでは「筑穂保育所建替えについて」の報告について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料 2-3、筑穂保育所新園舎建設工事関係スケジュール (予定)、筑穂保育所新園舎の図面) に基づき説明

それでは、筑穂保育所園舎建設工事等の進捗状況と今後のスケジュールについて報告いたします。

園舎建設工事に関しましては、8月下旬に一般競争入札の告示を行い、10月下旬に入札が行われる予定でございます。仮契約後に、12月議会上程し、議決後、園舎建設工事を開始いたします。整備工事としては令和3年度末の完了を見込んでおりまして、令和4年度に、筑穂保育所の移転、開設を予定しております。以上で報告を終わります。

す。

**【委員③】**

参考までにお伺いできればと思ひまして、コロナ禍で保育所運営は、設備面でも運営面でも非常にご苦勞された中ですすめられていると思ひます。その中での園舎の新設ってということで、コロナ対策、これから新しい生活様式という観点で、この保育所の、今平面図を見ておりますが、配慮された部分とか苦慮された部分とか、そういう観点で新しい対応がありましたら、広域的に保育所管理対応しておりますので、参考までにきかせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

**【事務局】**

今質問いただいた内容につきましては、コロナ対策に対応した設計とはなっておりません。

**【委員②】**

前回の委員会の方で、筑穂保育所の建て替えについて、130名定員最大約160名まで受け入れと報告いただいていたと思うのですが、利用定員が130名、認可定員が160名ということでしょうか。

飯塚市がまだまだ待機児童に関してさまざまな施策を考えておられるところなんですが、定員は130名程度なのですが、受入れは最大で約160名まで可能ということで、床面積等も最大で確保しているということでしょうか。

**【事務局】**

はい、そうです。

**【委員長】**

報告事項が終わりましたので、その他について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、令和元年度のあり方検討委員会の中で、次回資料をお出ししますということでお答えさせていただいております資料を準備しております。資料は、各子育て支援センターの相談件数、平成29年から令和2年、それから保育所体制等入所待機状況の月別推移が過去3年間、それから公立保育所・こども園保育士数平成30年から令和2年、保育体制強化事業の資料をつけさせていただいております。

(資料：各支援センター相談件数H29～R2年)に基づき説明。

各子育て支援センターの相談件数については、平成29年から令和2年8月までのを載せさせていただいております。今年度コロナの感染症対策のため、予約制で利用できる人数を制限させていただいておりますので、来所する人数も例年に比べて少なくなっているものの相談はそれなりにあっているかと思ひます。

**【委員①】**

街なかの分の 29 年度が少ないのはどういうことなのか。

**【事務局】**

29 年度の街なかの相談が少ないという理由ですが、平成 30 年 4 月から街なかにつきましては民間委託となっております。相談に対する働きかけが、委託してから多くなったのではないかと考えます。

それからもうひとつ、開所の日数が増えております。日曜・祝日の開所が増えましたので、その分がある程度増えたのではないかと思います。

街なか子育てひろばの委託の職員の方々が、来所される方々の様子を見ながら色々と声掛けをしているという話は聞いておりますので、その中で少し増えていったということも一因の可能性がります。

**【委員①】**

向こうからの相談ではなく、こちらからの働きかけによって相談件数が増えたということですか。

**【事務局】**

恐らくそういうことではないかと思います。子育てに関する不安だとか、色々話を聞いてもらうだけでも不安解消になるということで、声掛けをすればそこで保護者の方がお話をされるということ聞いております。

**【委員長】**

相談件数に関して、他にご質問はありませんか。

**【事務局】**

(資料：保育所体制と入所待機状況の月別推移 (3 年間)) に基づき説明。

それでは次に、保育所体制と入所待機状況の月別推移について、ご説明させていただきます。

1 番上の市内居住児童の特定教育保育施設支給認定状況につきましては、市内にお住いの子どもさんの保育所・こども園への申し込み人数を記載しております。

2 番目が、市内居住児童の特定教育保育施設利用状況、これは 1 番目の申し込みをいただいた方の中で、入所できた方の人数になります。

3 番目が、未利用者、お申し込みをいただいたけれども、保育施設に入所できていない方の人数をそれぞれ記載しております。

**【事務局】**

(資料：公立保育所・こども園保育士数 (H30～R2)) に基づき説明。

公立保育所・こども園の保育士数について、説明をさせていただきます。  
施設が6箇所あります。菰田・樂市・平恒・筑穂、こちらは保育所になります。  
庄内・穎田、こちらはこども園になります。こちらの職員数について平成30年度から令和2年度の職員数をそれぞれ記載しております。平成30年度は3月末時点、令和元年度も3月末時点、令和2年度は、現在配置しております9月時点の保育士数を記載しております。左から順番に正規職員、任期付職員、会計年度任用職員の人数・割合を記載しております。

#### 【事務局】

(資料：保育体制強化事業)に基づき説明。

保育体制強化事業の資料について、説明させていただきます。

この保育体制強化事業については、私立の保育施設の事業になります。

事業の概要といたしましては、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育にかかる周辺業務に活用し、保育士の負担軽減を図ることによって保育の体制を強化し保育士の就労継続および離職防止をはかり、保育士が働きやすい職場環境の整備に取り組むための私立保育施設に補助金を交付するものとしております。

対象事業としましては、保育設備・遊び場所・遊具等の消毒及び清掃、それから2番目に給食の配ぜん及び後片づけ、3番目に寝具の用意及び後片づけ、4番目にその他保育士の負担軽減に資する業務ということで、直接保育に携わらない周辺業務についてが対象事業となっております。

その下に、平成30年度から令和2年度(9月現在)の3年間の対象施設と総事業費と保育支援者の配置数を記載しております。

#### 【委員長】

事務局から今後のスケジュールをお願いします。

#### 【事務局】

(資料：飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会に係るスケジュール)に基づき説明。

事務局から、令和2年度の公立保育所・こども園あり方検討委員会の今後のスケジュールについて、配付させていただいている資料で説明をさせていただきます。

第1回目が9月29日、本日会議を開催させていただいています。

第2回目の選定委員会において、子育て支援センターの運営団体の募集要項についてを決定をさせていただきたいと思っております。

10月の後半から11月にかけて、第2回目の選定委員会を開催させていただきたいと思っております。

その後、子育て支援センターの運営団体の募集を開始いたしまして、それと同時に、第3回の選定委員会ということで、子育て支援センターの運営団体の選定基準についての審議決定をさせていただきたいと思っております。

それから 1 月に第 4 回目の選定委員会をさせていただきまして、そこで子育て支援センターの運営団体の選考をさせていただきたいと思っております。

2 月中には運営の団体の選考を終わらせて、4 月の開始までに進めたいと思っておりますので、5 回目の委員会で、選定委員会の結果を踏まえて答申の内容をまとめていただき市長への答申ということで、2 月に開催したいと考えております。

あり方検討委員会のスケジュールにつきましては、このスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございました。何かご意見・ご質問ございますか。

**【委員】**

募集要項と選定基準を同時に作成することはできないですか。

**【事務局】**

今のところ会議の時間の関係から、別にした方が良いのではないかと考えておりますので、募集要項と選定基準については別の日に行いたいと考えております。

**【事務局】**

今日配付させていただきましたスケジュールですけれども、募集要項と選考基準を同時に審議していただいて決定するのはかなり時間を要すること、内容の審議にかなり時間がかかると考え、分けさせていただきました。

第 2 回の委員会のときに、募集要項についての審議・決定、選考基準についてもその際にご提案できてその場で審議が済むのであれば、一緒にしてもいいのかなというふうには考えております。

その第 2 回場で終わらなかったときに、第 3 回目の開催ということでさせていただくというのも可能なのかなと思います。

そこはちょっと事務局の方で考えさせていただきたいと思います。

**【委員】**

事前に資料はもらえますか。

**【事務局】**

もちろんです。

**【委員長】**

では今の事務局から提案ですけれども、第 2 回の委員会の時に募集要項について、そしてその際に選考基準についても提案していただく、そして審議は時間の関係ですけれども、できたら選考基準についても審議をする、そしてもし終わらなければまた第 3



	<p>回 12 月中旬くらいに会議を開いて頂く、という予定ということですがけれどもそれではよろしいでしょうか。</p> <p>これをもちまして令和 2 年度第 1 回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本日の次第</li> <li>●委員名簿</li> <li>●資料 1 指定管理者の指定（街なか子育てひろば）</li> <li>●資料 2-1 飯塚市子育て支援センター条例</li> <li>●資料 2-2 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例</li> <li>●資料 2-3 穂波子育て支援センターの図面</li> <li>●筑穂保育所新園舎建設工事関係スケジュール（予定）</li> <li>●筑穂保育所新園舎の図面</li> <li>●令和 2 年度飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会に係るスケジュール</li> <li>●各子育て支援センター相談件数</li> <li>●保育所体制と入所待機状況の月別推移</li> <li>●公立保育所・こども園保育士数</li> <li>●保育体制強化事業</li> <li>●飯塚市子育て支援センターの事業運営委託に関する事項について（諮問）</li> </ul>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開      2 一部公開      3 非公開</p> <p>（傍聴者なし）</p>
その他 (非公開理由等)	